報 道 資 料

一般財団法人かがやきホーム

TEL 0744-33-9661 担当:石原

奈良県福祉医療部地域福祉課(内線 2813)

TEL 0742-27-8503 担当:松山、大隣

一般財団法人かがやきホームにおける 出所者の雇用について

【概要】

罪に問われた者等の円滑な社会復帰の促進を図ることを目的として、奈良県が全額出捐して設立した「一般財団法人かがやきホーム」が、令和2年9月、出所者2名を雇用しました。

1 経 緯

○平成30年12月、出所者等の立ち直りに向けた支援のあり方を検討するため、最高裁判所判事等を歴任された横田尤孝氏を委員長とする「奈良県更生支援のあり方検討会」を開催(計4回)

➤「刑務所出所者等の更生にまず必要なことは、職場・住まいを提供すること」 などの御意見

2 条例の施行

○令和2年4月、「全ての困っている人を助ける」、「司法と福祉をつなぐ」 という理念の下、「奈良県更生支援の推進に関する条例」を施行

▶県が法人を設立して、出所者等の雇用、住居の貸与等、職業訓練等を実施する ことを規定

3 財団の設立(全国初の取組)

- ○令和2年7月、条例に基づき「一般財団法人かがやきホーム」を設立
 - ▶財団名は、「全ての困っている人を、家族の一員として受け入れ、一人一人が 輝ける家」という想い
 - >愛称は~Splendente Famiglia NARA~
 - ➤場所は奈良県社会福祉総合センター4階(橿原市大久保町320-11)
 - >理事は荒井知事(代表)、中井千房会長、太田五條市長、西川福祉医療部長

4 出所者の採用

- ○令和2年9月、刑事施設から釈放された出所者で、改善更生の意欲が高く、奈良県に帰住する意欲がある**2名を雇用**
- ○五條市森林組合で林業研修及び派遣就労を実施、住居は五條市内
- ○林業研修を週4日、改善指導や社会奉仕活動を週1日実施